

【参考】

下毛野朝臣古麻呂  
(しもつけぬのあそんこまろ)  
(大宝律令の選定に携わった  
下野市ゆかりの人物)



大きな災害が起きたとき、もしも消防署や警察や市役所まで被災してしまったら、下野市内全体の災害にすぐに対応できない時があるかもしれない。そんな時に地域のみinnで協力して、災害や避難に関する情報を伝えたり、安否を確認したりできれば被害を軽くすることができるよね。そんな思いで自分たちの住む地域を自分たちで守るためにできたのが自主防災組織なんだって。第12号では下野市内の自主防災組織のうち2つの組織の取り組みを紹介するよ。

## 自主防災組織とは、 地域の人たちの隣保協同※の精神に基づいた自発的な防災組織です。

平常時には防災訓練や防止知識の普及啓発活動など、災害時には災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認などを行います。

※隣保協同……となり近所の家々や人々が役割を分担しながら、力・心を合わせて助け合うこと

さかえ

### 栄町自主防災会

平成23年に発生した東日本大震災をきっかけに、共助(ともに助け合うこと)による防災力を向上するために平成24年4月に設立されました。

栄町の東側に位置する栄町1・2丁目自治会、西側の栄町3丁目自治会、栄町4丁目1区から6区自治会までの8つの自治会で構成され、約1200戸が加入している市内で最も規模の大きい自主防災組織です。



下野市内には令和2年4月1日現在で10の自主防災組織があるんだよ。組織の数はだんだん増えているみたい。



### 【市内の自主防災組織】 設立順

西坪山自治会自主防災会・栄町自治会自主防災会・鯉沼自主防災会・緑3丁目南自主防災会・グリーンタウン緑六丁目自主防災会・通古山自治会自主防災会・ダイアパレス自主防災会・緑3丁目北自主防災会・川島自治会自主防災会・西区自主防災会  
以上10組織



### ダイアパレス自主防災会

東日本大震災を経て、今後も高い確率で発生と言われていた大地震に備え、祇園ダイアパレス自治会が平成25年10月に設立した自主防災組織です。マンション建物を管理する管理組合は各棟ごとに設置されていますが、自治会(自主防災組織)は全棟が対象です。

防災対策マニュアルを作成し、自治会内会員相互の互助体制(向こう三軒両隣り)を構築しています。



### つながッテルね! 条例30条

### (危機管理) 一部抜粋

第30条4 市民は、災害等の緊急時には、まず自助及び共助ができるように、日頃から地域内の連携を図るものとする。